

3 「市町村計画」の自己評価各分野別項目・指標別判定区分(表4)

1・・・そうではない・できていない・該当せず
 2・・・どちらかという・そうではない・あまりできていない
 3・・・どちらともいえない
 4・・・どちらかという・そうである・ほぼできている
 5・・・そうである・十分にできている

評価内容評価		評価	結果				
			指定 中核 都市・ 市	市	町	村	県 全体
策定組織の設置	1	策定組織には、必要な関係者が含まれていましたか。	4.3	4.0	3.5	3.8	3.8
	2	策定組織には、住民が含まれていましたか。	3.3	4.0	4.0	3.8	4.0
	3	策定組織は、検討や議論等を活発に行いましたか。	4.5	4.0	3.7	3.2	3.8
把握状況把握及びニーズの	4	地域の健康課題は明確に把握されていますか。	4.0	3.6	3.6	3.3	3.6
	5	住民のニーズは十分に把握されていますか。	3.5	3.5	3.4	3.2	3.4
共有者との関係	6	計画の策定過程での議論を一般住民や関係者に公開していましたか。	3.8	3.3	2.8	2.5	3.0
目標	7	地方計画の目標設定は、市町村の現状にあわせ独自性のあるものになっていますか。	4.3	3.9	3.8	3.8	3.9
目標と事業の関連	8	目標を達成するため、市町村における事業が明確になっていますか。	3.8	3.6	3.7	3.0	3.6
	9	目標を達成するための事業の優先順位を検討して実施していますか。	3.3	3.2	3.1	3.2	3.1
具体的な取り組み	10	地方計画の取り組み内容や役割が住民・関係者ごとに具体的に示されていますか。	3.3	3.6	3.5	2.7	3.5
	11	地方計画の各目標分野には、健康づくりを支援する環境整備について記載がありますか。	4.0	3.6	3.3	2.3	3.4
周知	12	地方計画や実施状況について、住民に対する周知は十分ですか。	2.5	3.0	2.9	2.7	2.9
活用	13	地方計画は、他の事業の計画や予算編成に活用していますか。	4.0	3.6	3.4	3.0	3.5
支援	14	地方計画に基づく住民や関係者の活動を支援していますか。	3.8	3.4	3.1	3.2	3.3
活用	15	地域自主組織の活動状況(活動数、活動内容)について働きかけていますか。	3.8	3.4	2.9	2.2	3.1

評価内容評価		評価	結果				
			指定 中核市・ 市	市	町	村	県 全体
基 取 り の 整 備	16	地方計画を推進するための体制を整備していますか。(分野別の専門部会の設置 など)	3.3	2.9	2.5	1.8	2.6
進 行 管 理	17	進行管理組織を設置し、進捗状況について把握していますか。	4.0	2.7	2.3	1.8	2.5
テ リ ト リ の 構 造 改 善	18	評価指標について、データ収集の方法がありますか。	2.8	3.2	3.0	2.5	3.0
目 標 の 見 直 し	19	目標や評価指標について、見直しを行っていますか。	2.5	2.2	2.5	2.3	2.4
事 業 の 評 価	20	目標に基づいて、事業の評価を行っていますか。	2.5	2.5	2.7	2.3	2.6
見 事 業 の 見 直 し	21	新規事業の開始だけでなく、既存事業の見直しを行っていますか。	3.5	3.4	3.4	3.3	3.4
環 境 の 整 備 に 関 心	22	食環境や運動環境の整備など、健康づくりを支援する環境整備に取り組んでいますか。	4.0	3.2	2.6	2.5	2.9
部 局 間 の 協 働	23	関係部局と推進についての理解は深まっていますか。	3.3	3.1	2.8	2.3	2.9
機 関 間 の 協 働	24	関係機関・団体等と推進についての理解は深まっていますか。	3.5	2.9	2.9	2.7	2.9
企 業 と の 協 働	25	企業と推進についての理解は深まっていますか。	3.3	2.1	1.8	2.0	2.0
住 民 組 織 と の 協 働	26	住民組織、ボランティア、NPO等と推進についての理解は深まっていますか。	3.3	2.7	2.7	2.2	2.7
住 民 の 意 識 変 化	27	住民(住民組織を含む)の健康づくりに対する意識の変化がありましたか。	2.8	2.8	2.8	2.2	2.7

(表5)「市町村計画」計画策定分野(平成17年3月までに策定済み市町村)

No.	健康増進計画									健やか親子21	その他
	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころ	たばこ	アルコール	歯の健康	糖尿病	循環器疾患	がん		
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	○	○		○	○	○		○	○	○	
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
42	○	○			○	○	○	○	○	○	
43	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
65	○	○				○				○	
66	○	○	○	○	○	○				○	○
県全体[n=66]	64 (97.0)	66 (100)	60 (90.9)	60 (90.9)	52(78.8)	63(95.5)	38 (57.6)	37(56.1)	34 (51.5)	39 (59.1)	8(12.3)
指定都市・中核市 [n=4]	4 (100)	4(100)	3(75.0)	4(100)	4(100)	4(100)	4 (100)	4 (100)	4 (100)	0 (0.0)	0(0.0)
市[n=26]	26(100)	26(100)	25(96.2)	26(100)	21(80.8)	26(100)	18 (69.2)	17 (65.4)	15 (57.7)	14 (53.8)	5(19.2)
町[n=30]	28(93.3)	30(100)	26(86.7)	25(83.3)	21(70.0)	27(90.0)	14 (46.7)	14 (46.7)	13 (43.3)	15 (50.0)	3(10.0)
村[n=6]	6(100)	6(100)	6(100)	5(83.3)	6(100)	6(100)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	4 (66.7)	0(0.0)

注1: ()=%

注2: 「健やか親子21」の欄の○印は、「市町村計画」と一体的に「健やか親子21」の内容も盛り込んだ市町村

(表6)「市町村計画」実践分野(平成17年3月までに策定済み市町村)

No.	健康増進計画									健やか親子21	その他
	栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころ	たばこ	アルコール	歯の健康	糖尿病	循環器疾患	がん		
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	○	○		◎	○	○	◎	○	○		
3	○	○	○	○			○				
4	○	◎	○	◎	○	○		○			
5	◎	○				◎	○				
6	○	○	○	○		○	○	○	○		
7											
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	○	◎	○	○	○	○	○				
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	○	○		○		○	○				
13	○	○	○	○		○					
14	○	○		○	○	○					
15	○	○		○	○	○					
16	○	○	○	○	○	○	○				
17											
18	○	○	○	○	○	○				○	
19			○	◎	○	○				○	
20	○	○	○	○	○	○				○	
21	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	○						○	○	○	○	
24											
25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27		○									
28	○	○				○	○		○	○	
29											
30	○	○	○	○	○	○		○	○		
31	○	◎	○	○	○	○					
32	○	○		○	○	◎	○			○	
33	○	○	○	○	○	○				○	
34	◎	◎	○	◎	○	○	○	○		○	
35				○						○	
36		○		○						○	
37	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	○	
38	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	○	
39	○	○	○	○	○	○					
40											
41		○				○					
42											
43											
44	○	○				○					
45				○	○	○					
46	○	○		○		○	○	○			
47		○		○		○	○				
48											○
49	○	○	○			○				○	
50											
51	○	○		○	○	◎	◎	○	○	○	
52	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	
53	○	◎				◎					
54		○									
55	○	○	◎	○	○	○				○	
56	○	○	◎	○		◎	○	○	○	○	
57										○	○
58		◎	◎	◎						○	
59	◎	◎	○		○	○				○	
60	○		○							○	
61	○	○	○	◎		○				○	
62		○				○				○	
63	○	○	○	○		○				○	
64	○	○								○	
65	○	○				○				○	
66	◎	○	○	○	○	○				○	○
県全体[n=66]	45 (68.2)	50 (75.8)	33 (50.0)	39 (59.1)	22 (33.3)	45 (68.2)	28 (42.4)	20 (30.3)	17 (25.8)	30 (45.5)	4 (6.2)
指定都市・中核市 [n=4]	4 (100)	4 (100)	3 (75.0)	4 (100)	3 (75.0)	3 (75.0)	4 (100)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
市[n=26]	19 (73.1)	20 (76.9)	14 (53.8)	16 (61.5)	11 (42.3)	18 (69.2)	15 (57.7)	10 (38.5)	9 (34.6)	8 (30.8)	1 (3.8)
町[n=30]	19 (63.3)	22 (73.3)	13 (43.3)	16 (53.5)	6 (20.0)	20 (66.7)	8 (26.7)	7 (23.3)	6 (20.0)	6 (20.0)	3 (10.0)
村[n=6]	3 (50.0)	4 (66.7)	3 (50.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)

注1: ◎重点推進分野、○推進分野

注2: ()=%

注3: 「健やか親子21」の欄の○印は、「市町村計画」と一体的に「健やか親子21」の内容も盛り込んだ市町村